

他制度の認定研修のカリキュラム等について①

参考資料8

	1. 里親制度（養育里親） 〔要保護児童（保護者のない児童など）の養育を委託する制度〕	2. 児童発達支援管理責任者 〔障害児通所支援又は障害児入所支援の提供の管理を行う者〕	3. 相談支援従事者（初任者） 〔障害者の相談支援事業に従事する者〕
1. 目的等	家庭養育の必要な児童を受け入れる養育里親として必要な基礎的知識や技術の修得を行うとともに、その資質の向上を図ること。	児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有する児童発達支援管理責任者の養成を図ること。	地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な技術を習得すること等により、相談支援に従事する者の資質の向上を図ること。
2. 位置づけ	認定研修（義務）	認定研修（義務）	認定研修（義務）
3. 実施主体	都道府県・指定都市・児童相談所設置市（委託可）	都道府県又は都道府県知事の指定した研修事業者	都道府県又は都道府県知事の指定した研修事業者
4. 対象者	養育里親になることを希望する者	指定障害児入所施設及び指定障害児通所支援事業者において児童発達支援管理責任者として配置しようとする者	相談支援事業に従事しようとする者
5. 研修カリキュラム	別紙1のとおり（3頁）	別紙2のとおり（4頁～）	別紙3のとおり（6頁～）
6. 時間数・期間	基礎研修 1日＋実習1日程度 認定前研修 2日＋実習2日程度	30.5時間 （相談支援従事者初任者研修（講義分11.5時間）を含む）	31.5時間
7. 認定に必要な資格等	—	相談支援業務や直接支援業務に従事した期間が5年以上などの実務経験	相談支援業務や直接支援業務に従事した期間が5年以上などの実務経験
8. 受講料	—	受講者負担	受講者負担

他制度の認定研修のカリキュラム等について②

	4. 介護職員初任者 〔 介護の業務に従事する者 〕	5. 家庭的保育 〔 乳児又は幼児について、家庭的保育者の居宅等において、家庭的保育者による保育を行う事業 〕	6. ファミリー・サポート・センター 〔 子育て中の労働者等を会員として、児童の預かり援助を希望する者と当該援助を行う者との相互援助活動の調整等を行うもの 〕
1. 目的等	介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術等を身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすること。	すべての家庭的保育者が、家庭的保育に必要な基礎的知識・技術等を習得すること。	①ファミリー・サポート・センターの会員に対して相互援助に必要な知識を付与する講習会 ②預かり中の子どもの安全対策等のための講習会
2. 位置づけ	認定研修（訪問介護事業に従事する者は必須（介護福祉士を除く））	認定研修（義務）	①認定研修（義務） ②現任研修（任意）
3. 実施主体	都道府県又は都道府県知事の指定した者	市町村（委託可）	市町村（委託可）
4. 対象者	訪問介護事業に従事しようとする者若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者	家庭的保育者として市町村長の認定を受けようとする者	ファミリー・サポート・センターの提供会員
5. 研修カリキュラム	別紙4のとおり（8頁～）	別紙5のとおり（13頁～）	① 各市町村の定めによる ② 別紙6のとおり（16頁）
6. 時間数・期間	130時間	基礎研修 21時間＋見学実習2日以上 認定研修 88時間※（＋保育実習20日） ※88時間には、保育実習48時間を含む。	① 各市町村の定めによる ② 24時間
7. 認定に必要な資格等	—	・保育士は、基礎研修の修了が要件 ・その他の者は、基礎研修及び認定研修を修了し、市町村長が適当と認める者	—
8. 受講料	—	—	—

里親制度研修カリキュラム

	目 的	期 間	内 容
<p>(1)基礎研修 ・養育里親を希望する者を対象とした基礎研修</p>	<p>①社会的養護における里親制度の意義と役割を理解する ②今日の要保護児童とその状況を理解する(虐待、障害、実親がいる等) ③里親にもとめられるものを共有する(グループ討議)</p>	<p>1日 + 実習1日程度</p>	<p>①里親制度の基礎Ⅰ ②保護を要する子どもの理解について(ex保護を要する子どもの現状、児童虐待問題) ③地域における子育て支援サービス(ex地域における子育て相談・各種支援サービス等) ④先輩里親の体験談・グループ討議(ex里親希望の動機、里親にもとめられるもの) ⑤実習(児童福祉施設の見学を主体にしたもの)</p>
<p>(2)認定前研修 ・基礎研修を受講し、里親について概要を理解した上で、本研修を受講する ・本研修を修了、養育里親として認定される</p>	<p>社会的養護の担い手である里親として、子どもの養育を行うために必要な知識と子どもの状況に応じた養育技術を身につける</p>	<p>2日 + 実習2日程度</p>	<p>①里親制度の基礎Ⅱ(里親が行う養育に関する最低基準) ②里親養育の基本(マッチング、交流、受託、解除までの流れ、諸手続等) ③子どもの心(子どもの発達と委託後の適応) ④子どもの身体(乳幼児健診、予防接種、歯科、栄養) ⑤関係機関との連携(児童相談所、学校、医療機関) ⑥里親養育上の様々な課題 ⑦児童の権利擁護と事故防止 ⑧里親会活動 ⑨先輩里親の体験談・グループ討議 ⑩実習(児童福祉施設、里親)</p>
<p>(3)更新研修 ・登録または更新後5年目の養育里親 ・登録有効期間内に受講し登録更新する</p>	<p>養育里親として児童の養育を継続するために必要となる知識、新しい情報等を得る。</p>	<p>1日程度 ※未委託の里親の場合は、施設実習(1日)が必要</p>	<p>①社会情勢、改正法など(ex子どもをとりまく最新情勢、児童福祉法・児童虐待防止法改正等の制度改正) ②児童の発達と心理・行動上の理解など(ex子どもの心理や行動についての理解) ③養育上の課題に対応する研修(ex受講者のニーズに考慮した養育上の課題や対応上の留意点) ④意見交換(ex受講者が共通に抱えている悩みや課題についての意見交換)</p>

児童発達支援管理責任者研修カリキュラム①

別紙2

科目	内容	時間数
1 児童発達支援管理責任者の役割に関する講義(6時間)		
児童福祉法と児童発達支援管理責任者の役割及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律とサービス管理責任者の役割	児童福祉法における障害児支援制度や支援内容、支援の質を確保するために必要な児童発達支援管理責任者の基本的な役割及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律における各事業の機能とサービス内容、サービスの質を確保するために必要なサービス管理責任者の基本的な役割等について解説	2
支援提供及びサービス提供のプロセスと管理	支援提供及びサービス提供のプロセス全体を解説するとともに、児童発達支援管理責任者及びサービス管理責任者がそのプロセスにどのように関わるかを具体的に解説	2
支援提供職員と関係機関の連携及びサービス提供者と関係機関の連携	実際の支援提供現場における、事業者又は支援提供職員と各関係機関等とのネットワーク構築及び実際のサービス提供現場における、事業者又はサービス提供職員とそれを取り巻く様々な関係機関等とのネットワーク構築の事例解説	2

科目	内容	時間数
2 アセスメントやモニタリングの手法に関する講義(3時間)		
アセスメントと支援提供の基本姿勢	アセスメント技法や特に配慮しなければならないポイントについて解説	3
3 支援提供プロセスの管理に関する演習(10時間)		
「支援提供プロセスの管理の実際 事例研究①」(アセスメント編)	標準的な支援提供プロセスに沿って支援が実施された事例に基づき、支援方針の基本的な方向性や支援内容を左右する利用者像の把握や目標設定などの事項に重点を置いて演習を展開する。	4
「支援提供プロセスの管理の実際 事例研究②」(個別支援計画編)	事例研究①と同様に、アセスメント結果がすでに明らかとなっている状況から正確な個別支援計画書を作成・修正できるかと言った観点から演習を展開する。	3
支援内容のチェックとマネジメントの実際(模擬会議)	個別支援計画の作成に係る会議をシミュレーションし、児童発達支援管理責任者として支援提供者が展開する様々な支援内容をチェックし、支援チームに対するマネジメントの方法について演習する。	3
合計		19

児童発達支援管理責任者研修カリキュラム②

【相談支援従事者初任者研修(講義分11.5時間)】

科目	獲得目標	内容	時間数
1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の概要及び相談支援事業従事者の役割に関する講義(6.5時間)			
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の趣旨、目的やサービス内容の基本的な理解を深める。 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律におけるケアマネジメントの制度化と市町村における相談支援事業の役割を理解する。	これまでの障害福祉の概要と制度の変遷を踏まえ、利用者の自立支援を図るために必要な障害福祉サービス及び児童福祉法によるサービスの意義と目的等、制度の概要を理解する。(自立支援給付、地域生活支援事業、自立支援医療、補装具、利用者負担減免措置、障害福祉計画、不服申し立て及び障害児通所支援等についてふれる。)また、地域移行支援、地域定着支援及び障害児相談支援の目的、対象者、支援内容、留意点などを理解する。	3.0
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等における計画作成とサービス提供のプロセス	サービス提供に当たっての一連のプロセスを理解する。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律におけるサービス提供のプロセス(申請、サービス等利用計画書の作成、支給決定、サービス等利用計画の作成、個別支援計画の作成、モニタリング)を理解する。 特に、サービス等利用計画と個別支援計画の関係及び相談支援専門員とサービス管理責任者との連携について理解する。	2.0
相談支援の基本姿勢	相談支援において重視すべき理念等について理解する。	ケアマネジメントにおける基本姿勢について理解する。例えば①ノーマライゼーションの実現、②自立と社会参加、③主体性、自己決定の尊重・支援、④地域における生活の個別支援、⑤エンパワメントの視点などについて具体的な場面を想定して説明する。	1.5

科目	獲得目標	内容	時間数
2 ケアマネジメントの手法に関する講義(2時間)			
ケアマネジメント(概論)	ケアマネジメントのプロセスと技術について理解する。	ケアマネジメントの目的、プロセス(アセスメント、プランニング、モニタリング等)、障害者の生活ニーズの捉え方など障害者ケアマネジメントの概論を理解する。	2
3 障害者の地域支援に関する講義(3時間)			
障害児者の地域生活支援	障害児者の地域生活における社会資源の役割や支援内容を理解する。	障害者の地域生活において、ICFの視点をもとに人的支援、環境整備、就労支援、家族支援、医療、教育などの支援について実情を具体的に理解する。(例えば障害者支援施設や精神科病院からの地域移行事例や重症心身障害児の地域生活事例などを例に、障害児者の地域生活における課題解決のための社会資源の活用についてふれる。)	1.5
相談支援における権利擁護と虐待防止	ケアマネジメントプロセス全般における権利擁護の視点と虐待防止などにおいて果たすべき役割を理解する。	具体的なケアマネジメント事例を通して障害者の権利擁護について理解する。また、障害者虐待防止法の概要と、各事業所が果たすべき役割を理解する。その上で、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の関連制度の重要性についても理解する。	1.5
合 計			11.5
総 合 計			30.5

相談支援従事者（初任者）研修カリキュラム①

別紙3

科目	獲得目標	内容	時間数
1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の概要及び相談支援事業従事者の役割に関する講義（6.5時間）			
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の趣旨、目的やサービス内容の基本的な理解を深める。 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律におけるケアマネジメントの制度化と市町村における相談支援事業の役割を理解する。	これまでの障害福祉の概要と制度の変遷を踏まえ、利用者の自立支援を図るために必要な障害福祉サービス及び児童福祉法によるサービスの意義と目的等、制度の概要を理解する。（自立支援給付、地域生活支援事業、自立支援医療、補装具、利用者負担減免措置、障害福祉計画、不服申し立て及び障害児通所支援等についてふれる。） また、地域移行支援、地域定着支援及び障害児相談支援の目的、対象者、支援内容、留意点などを理解する。	3.0
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等における計画作成とサービス提供のプロセス	サービス提供に当たっての一連のプロセスを理解する。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律におけるサービス提供のプロセス（申請、サービス等利用計画案の作成、支給決定、サービス等利用計画の作成、個別支援計画の作成、モニタリング）を理解する。 特に、サービス等利用計画と個別支援計画の関係及び相談支援専門員とサービス管理責任者との連携について理解する。	2.0

科目	獲得目標	内容	時間数
相談支援の基本姿勢	相談支援において重視すべき理念等について理解する。	ケアマネジメントにおける基本姿勢について理解する。例えば①ノーマライゼーションの実現、②自立と社会参加、③主体性、自己決定の尊重・支援、④地域における生活の個別支援、⑤エンパワメントの視点などについて具体的な場面を想定して説明する。	1.5
2 ケアマネジメントの手法に関する講義(8時間)			
ケアマネジメント(概論)	ケアマネジメントのプロセスと技術について理解する。	ケアマネジメントの目的、プロセス（アセスメント、プランニング、モニタリング等）、障害者の生活ニーズの捉え方など障害者ケアマネジメントの概論を理解する。	2
ケアマネジメントの実践	実例を通して、アセスメント・サービス利用計画作成・社会資源の活用と調整、モニタリングを理解する。	サービス等利用計画の作成事例をもとに、前半2日間の講義を受けて一連のプロセスをシミュレーションし理解する。（相談面接から主訴の把握、生活機能とその背景の把握、利用者の状況等、事例検討等を行うことにより、アセスメント等の理解を深める。生活の目標に向けたサービス及び社会資源の活用と調整等やモニタリングの具体的内容について理解する。）	6

相談支援従事者（初任者）研修カリキュラム②

科目	獲得目標	内容	時間数
3 障害者の地域支援に関する講義(6時間)			
障害児者の地域生活支援	障害児者の地域生活における社会資源の役割や支援内容を理解する。	障害者の地域生活において、ICFの視点をもとに人的支援、環境整備、就労支援、家族支援、医療、教育などの支援について実情を具体的に理解する。(例えば障害者支援施設や精神科病院からの地域移行事例や重症心身障害児の地域生活事例などを例に、障害児者の地域生活における課題解決のための社会資源の活用についてふれる。)	1.5
相談支援における権利擁護と虐待防止	ケアマネジメントプロセス全般における権利擁護の視点と虐待防止などにおいて果たすべき役割を理解する。	具体的なケアマネジメント事例を通して障害者の権利擁護について理解する。また、障害者虐待防止法の概要と、各事業所が果たすべき役割を理解する。その上で、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の関連制度の重要性についても理解する。	1.5
協議会の役割と活用	協議会の必要性と運営方法について理解する。	地域の社会資源の整備状況等のアセスメント(地域診断)を行い、その地域の課題を理解するとともに、協議会の役割を踏まえ、地域づくりのステップアップについて理解する。 また、地域の相談支援事業所への支援などの基幹相談支援センターの役割及び同センターと協議会との関係について理解する。	3

科目	獲得目標	内容	時間数
4 ケアマネジメントプロセスに関する演習(11時間)			
実習ガイダンス	実際の事例を選定して、ケアマネジメントプロセスを個別学習することによって、演習につなげる。※	実習の目的、ねらい、方法、アセスメントツールについて解説を行う。	1
演習Ⅰ	課外実習で作成した各自のアセスメント表、サービス等利用計画案を発表し、相互の事例の理解を深める。	各自の事例を発表し、情報交換し、演習Ⅱの事例を選択する。	3
演習Ⅱ	模擬的なサービス担当者会議を通じて事例検討を行いケアマネジメント手法を具体的に理解する。	グループによって選択した事例をもとに役割を分担して模擬的なサービス担当者会議等を行い、サービス等利用計画書を完成させる。	4
演習のまとめ	発表事例の事後的・客観的評価により実習・演習の総括を行う。	発表事例の中から数例を選び、モニタリングの方法、事後的・客観的評価を行うことにより、総合的な援助の方針及び目標設定の整合性を確認し、ケアマネジメントについての理解を深める。	3
合 計			31.5

※在宅の事例を1事例選定し、ケアマネジメントプロセスを課外実習する。

介護職員初任者研修カリキュラム①

研修科目	ねらい	内容	時間数
1. 職務の理解	研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的イメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。	1. 多様なサービスの理解 ○介護保険サービス(居宅、施設)、介護保険外サービス 2. 介護職の仕事内容や働く現場の理解 ○居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ○居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的イメージ (視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習・見学等) ○ケアプランの位置付けに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携	6時間
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解している。	1. 人権と尊厳を支える介護 (1) 人権と尊厳の保持 ○個人として尊重、○アドボカシー、○エンパワメントの視点、○「役割」の実感、○尊厳のある暮らし、○利用者のプライバシーの保護 (2) ICF ○介護分野におけるICF (3) QOL ○QOLの考え方、○生活の質 (4) ノーマライゼーション ○ノーマライゼーションの考え方 (5) 虐待防止・身体拘束禁止 ○身体拘束禁止、○高齢者虐待防止法、○高齢者の養護者支援 (6) 個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業 2. 自立に向けた介護 (1) 自立支援 ○自立・自律支援、○残存能力の活用、○動機と欲求、○意欲を高める支援、○個別性／個別ケア、○重度化防止 (2) 介護予防 ○介護予防の考え方	9時間

介護職員初任者研修カリキュラム②

研修科目	ねらい	内容	時間数
3. 介護の基本	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとそれに対する対応策のうち重要なものを理解している。 ・介護を必要としている人の個性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える事ができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護職の役割、専門性と他職種との連携 <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護環境の特徴の理解 <ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護と施設介護サービスの違い、○地域包括ケアの方向性 (2) 介護の専門性 <ul style="list-style-type: none"> ○重度化防止・遅延化の視点、○利用者主体の支援姿勢、○自立した生活を支えるための援助、○根拠のある介護、○チームケアの重要性、○事業所内のチーム、○多職種からなるチーム (3) 介護に関わる職種 <ul style="list-style-type: none"> ○異なる専門性を持つ多職種の理解、○介護支援専門員、○サービス提供責任者、○看護師等とチームとなり利用者を支える意味、○互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供、○チームケアにおける役割分担 2. 介護職の職業倫理 <ul style="list-style-type: none"> 職業倫理 <ul style="list-style-type: none"> ○専門職の倫理の意義、○介護の倫理(介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等)、○介護職としての社会的責任、○プライバシーの保護・尊重 3. 介護における安全の確保とリスクマネジメント <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護における安全の確保 <ul style="list-style-type: none"> ○事故に結びつく要因を探り対応していく技術、○リスクとハザード (2) 事故予防、安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ○リスクマネジメント、○分析の手法と視点、○事故に至った経緯の報告(家族への報告、市町村への報告等)、○情報の共有 (3) 感染対策 <ul style="list-style-type: none"> ○感染の原因と経路(感染源の排除、感染経路の遮断)、○「感染」に対する正しい知識 4. 介護職の安全 <ul style="list-style-type: none"> 介護職の心身の健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ○介護職の健康管理が介護の質に影響、○ストレスマネジメント、○腰痛の予防に関する知識、○手洗い・うがいの励行、○手洗いの基本、○感染症対策 	6時間
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	<p>介護保険制度や障害者自立支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護保険制度 <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険制度創設の背景及び目的、動向 <ul style="list-style-type: none"> ○ケアマネジメント、○予防重視型システムへの転換、○地域包括支援センターの設置、○地域包括ケアシステムの推進 (2) 仕組みの基礎的理解 <ul style="list-style-type: none"> ○保険制度としての基本的仕組み、○介護給付の種類、○予防給付、○要介護認定の手順 (3) 制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 <ul style="list-style-type: none"> ○財政負担、○指定介護サービス事業者の指定 2. 医療との連携とリハビリテーション <ul style="list-style-type: none"> ○医行為と介護、訪問看護、施設における看護と介護の役割・連携、○リハビリテーションの理念 3. 障害者自立支援制度およびその他制度 <ul style="list-style-type: none"> (1) 障害者福祉制度の理念 <ul style="list-style-type: none"> ○障害の概念、○ICF(国際生活機能分類) (2) 障害者自立支援制度の仕組みの基礎的理解 <ul style="list-style-type: none"> ○介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで (3) 個人の権利を守る制度の概要 <ul style="list-style-type: none"> ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業 	9時間

介護職員初任者研修カリキュラム③

研修科目	ねらい	内容	時間数
5. 介護におけるコミュニケーション技術	高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき(取るべきでない)行動例を理解している。	1. 介護におけるコミュニケーション (1) 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、○傾聴、○共感の応答 (2) コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ○言語的コミュニケーションの特徴、○非言語コミュニケーションの特徴 (3) 利用者・家族とのコミュニケーションの実践 ○利用者の思いを把握する、○意欲低下の要因を考える、○利用者の感情に共感する、○家族の心理的理解、○家族へのいたわりと励まし、○信頼関係の形成、○自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする、○アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い (4) 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実践 ○視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、○失語症に応じたコミュニケーション技術、○構音障害に応じたコミュニケーション技術、○認知症に応じたコミュニケーション技術 2. 介護におけるチームのコミュニケーション (1) 記録における情報の共有化 ○介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、○介護に関する記録の種類、○個別援助計画書(訪問・通所・入所、福祉用具貸与等)、○ヒヤリハット報告書、○5W1H (2) 報告 ○報告の留意点、○連絡の留意点、○相談の留意点 (3) コミュニケーションを促す環境 ○会議、○情報共有の場、○役割の認識の場(利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼)、○ケアカンファレンスの重要性	6時間
6. 老化の理解	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。	1. 老化に伴うこころとからだの変化と日常 (1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ○防衛反応(反射)の変化、○喪失体験 (2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ○身体的機能の変化と日常生活への影響、○咀嚼機能の低下、○筋・骨・関節の変化、○体温維持機能の変化、○精神的機能の変化と日常生活への影響 2. 高齢者と健康 (1) 高齢者の疾病と生活上の留意点 ○骨折、○筋力の低下と動き・姿勢の変化、○関節痛 (2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ○循環器障害(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患)、○循環器障害の危険因子と対策、○老年期うつ病症状(強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが全面に出る、うつ病性仮性認知症)、誤嚥性肺炎、○病状の小さな変化に気付く視点、○高齢者は感染症にかかりやすい	6時間

介護職員初任者研修カリキュラム④

研修科目	ねらい	内容	時間数
7. 認知症の理解	介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解している。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症を取り巻く状況 認知症ケアの理念 ○パーソンセンタードケア、○認知症ケアの視点(できることに着目する) 2. 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 ○認知症の定義、○もの忘れとの違い、○せん妄の症状、○健康管理(脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア)、○治療、○薬物療法、○認知症に使用される薬 3. 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 ○認知症の中核症状、○認知症の行動・心理症状(BPSD)、○不適切なケア、○生活環境で改善 (2) 認知症の利用者への対応 ○本人の気持ちを推察する、○プライドを傷つけない、○相手の世界に合わせる、○失敗しないような状況をつくる、○全ての援助行為がコミュニケーションであると考え、○身体を通したコミュニケーション、○相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する、○認知症の進行に合わせたケア 4. 家族への支援 ○認知症の受容過程での援助、○介護負担の軽減(レスパイトケア) 	6時間
8. 障害の理解	障害の概念とICF、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害の基礎的理解 <ol style="list-style-type: none"> (1) 障害の概念とICF ○ICFの分類と医学的分類、○ICFの考え方 (2) 障害者福祉の基本理念 ○ノーマライゼーションの概念 2. 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 <ol style="list-style-type: none"> (1) 身体障害 ○視覚障害、○聴覚、平衡障害、○音声・言語・咀嚼障害、○肢体不自由、○内部障害 (2) 知的障害 ○知的障害 (3) 精神障害(高次脳機能障害・発達障害を含む) ○統合失調症・気分(感情障害)・依存症などの精神疾患、○高次脳機能障害、○広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害などの発達障害 (4) その他の心身の機能障害 3. 家族の心理、かかわり支援の理解 家族への支援 ○障害の理解・障害の受容支援、○介護負担の軽減 	3時間

介護職員初任者研修カリキュラム⑤

研修科目	ねらい	内 容	時間数
9. ころとからだのしくみと生活支援技術	<ul style="list-style-type: none"> 介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。 	<p>< I. 基本知識の学習…10～13時間程度 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 介護の基本的な考え方 介護に関するころのしくみの基礎的理解 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 <p>< II. 生活支援技術の学習…50～55時間程度 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 生活と家事 快適な居住環境整備と介護 整容に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 食事に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 入浴、清潔保持に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 排泄に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 睡眠に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 死にゆく人に関連したころとからだのしくみと終末期介護 <p>< III. 生活支援技術演習…10～12時間程度 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 介護過程の基礎的理解 総合生活支援技術演習 	75時間
10. 振り返り	<ul style="list-style-type: none"> 研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就学後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。 	<ol style="list-style-type: none"> 振り返り <ul style="list-style-type: none"> ○研修を通して学んだこと、○今後継続して学ぶべきこと ○根拠に基づく介護についての要点(利用者の状態像に応じた介護と介護過程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等) 就業への備えと研修終了後における継続的な研修 <ul style="list-style-type: none"> ○継続的に学ぶべきこと、○研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例(Off-JT、OJT)を紹介 	4時間
合 計			130時間

※全科目の修了時に、各科目の到達目標に沿って、知識・技術等の習得度を評価する修了評価を実施する。(1時間)

※受講者の負担を軽減し、受講を容易にする方策として、全130時間のうち、各科目ごとの上限を超えない範囲で最大合計40.5時間について通信学習を実施することができる。

家庭的保育研修カリキュラム①

1 基礎研修(すべての家庭的保育者に対する家庭的保育に必要な基礎的知識・技術等の習得) [家庭的保育者の就業前研修]

	科目名	区分	時間	内容
導入	家庭的保育の概要	講義	60分	①家庭的保育の歴史的経緯 ②家庭的保育の特徴 ③家庭的保育のリスクを回避するための課題
家庭的保育の基礎	乳幼児の発達と心理	講義	90分	①発達とは ②発達時期の区分と発達 ③ことばとコミュニケーション ④自分と他者 ⑤手のはたらきと探索 ⑥移動する力 ⑦こころと行動の発達を支える家庭的保育者の役割
	食事と栄養	講義	60分	①離乳の進め方に関する最近の動向 ②栄養バランスを考えた幼児期の食事作りのポイント ③食物アレルギー ④家庭的保育者が押さえる食育のポイント
	小児保健Ⅰ	講義	60分	①乳幼児の健康観察のポイント ②発育と発達について ③衛生管理・消毒について ④薬の預かりについて
	小児保健Ⅱ	講義	60分	①子どもに多い症例とその対応 ②子どもに多い病気とその対応 ③事故予防と対応
	心肺蘇生法	実技	120分	

	科目名	区分	時間	内容
家庭的保育の実際	家庭的保育の保育内容	講義・演習	120分	①家庭的保育における保育内容 ②家庭的保育の1日の流れ ③異年齢保育 ④新しく子どもを受け入れる際の留意点 ⑤地域の社会資源の活用 ⑥家庭的保育の記録 ⑦保育の体制
	家庭的保育の環境整備	講義	60分	①保育環境を整える前に ②家庭的保育に必要な環境とは ③環境チェックリスト
	家庭的保育の運営と管理	講義	60分	①情報提供 ②受託までの流れ ③家庭的保育の運営上必要な記録と報告 ④個人事業主としての財務管理
	安全の確保とリスクマネジメント	講義	60分	①子どもの事故 ②子どもの事故の予防 保育上の留意点 ③緊急時の連絡・対策・対応 ④リスクマネジメントと賠償責任
	家庭的保育者の職業倫理と配慮事項	講義・演習	90分	①家庭的保育者の職業倫理 ②家庭的保育者の自己管理 ③家庭的保育者自身の家族との関係 ④地域との関係 ⑤保育所や様々な保育者との関係 ⑥行政との関係

家庭的保育研修カリキュラム②

科目名	区分	時間	内容	
家庭的保育の実際	保護者への対応	講義・演習	90分	<ul style="list-style-type: none"> ①家庭的保育における保護者との関わりと対応 ②家庭的保育における保護者への対応の基本 ③子育て支援における保護者への相談・助言の原則 ④保護者への対応 ～事例を通して考える～
	子ども虐待	講義	60分	<ul style="list-style-type: none"> ①子ども虐待への関心の高まり ②子ども虐待とは ③子ども虐待の実態 ④虐待が及ぼす影響 ⑤子ども虐待の発見と通告 ⑥虐待を受けた子どもに見られる行動特徴 ⑦子どもが家で虐待を受けたと思われるならば ⑧家庭的保育で不適切な関わりを防ぐために
	気になる子どもへの対応	講義	90分	<ul style="list-style-type: none"> ①気になる行動 ②気になる行動をする子どもの行動特徴 ③気になる行動への対応の考え方 ④気になる行動の原因とその対応 ⑤保育者の役割 ⑥遊び ー日本に伝承されてきた育児法を用いるー

科目名	区分	時間	内容	
研修を進める上で必要な講義	見学実習オリエンテーション	演習	30分～60分	<ul style="list-style-type: none"> ①見学実習のポイントと配慮 ②見学を引き受ける際の留意事項
	グループ討論	演習	90分	<ul style="list-style-type: none"> ①討議の目的 ②討議の原則 ③討議の効果 ④討議のすすめ方
見学実習	実習	2日以上	<ul style="list-style-type: none"> 複数の家庭的保育者のもとで家庭的保育を実習 ①保育日誌・家庭連絡帳の作成の仕方 ②実習日誌作成・提出 (実習のうち1日は家庭的保育の1日の流れを体験) 	
実施自治体の制度について(任意)	講義	60分～90分	<ul style="list-style-type: none"> ①連携保育所 ②関係機関 ③地域資源 ④巡回指導・監査指導等 ⑤報告事項などについて 	

時間合計:21時間+2日以上

家庭的保育研修カリキュラム③

2 認定研修(保育の知識・技術等の習得)

科 目 名	時 間
子ども家庭福祉 (「児童福祉・社会福祉」関連)	4時間
子どもの心身の発達と保育 (「発達心理学」関連)	8時間
子どもの健康管理 (「精神保健」・「小児保健」関連)	8時間
子どもの栄養管理 (「小児栄養」関連)	6時間
子どもの安全と環境 (「小児保健」・「養護原理」関連)	8時間
子どもの保育 (「保育原理」・「教育原理」関連)	6時間
保育実習(Ⅰ) (連携保育所の3歳未満児クラス中心の実習)	48時間
保育実習(Ⅱ) (連携保育所又は認可保育所において実習) [看護師、幼稚園教諭、家庭的保育経験者(1年以上)の者を除く。]	20日

看護師、幼稚園教諭、家庭的保育経験者(1年以上)

時間合計: 88時間

家庭的保育経験のない者及び家庭的保育経験者(1年未満)
[看護師、幼稚園教諭を除く]

時間合計: 88時間+20日

ファミリー・サポート・センター研修カリキュラム

別紙6

講座項目	講師	時間 (目安)
1 保育の心	保育士・保健師	2時間
2 心の発達とその問題	発達心理の専門家	4時間
3 身体の発達と病気	小児科医	2時間
4 小児看護の基礎知識	看護師・保健師	4時間
5 安全・事故	医師・保健師・保育士	2時間
6 子どもの世話	保健師・保育士	2時間
7 子どもの遊び	保育士	2時間
8 子どもの栄養と食生活	栄養・保育学科栄養学の専門家、 管理栄養士等	3時間
9 事業を円滑に進めるために	ファミリー・サポート・センターアドバイザー等	3時間
合 計		24時間